

(株) KANSO テクノスによる令和 5 年度委託業務における不適正事案について

令和 6 年 9 月 13 日
環境省水・大気環境局

1. 概要

9 月 13 日（金）15:00～、株式会社 KANSO テクノスが、令和 5 年度に環境省から受託した委託業務※に係る不適切な処理について、報道発表及び記者会見を実施。

※令和 5 年度海洋環境保全上適正な海底下 CCS 実施確保のための総合検討事業委託業務

2. 事業者による発表内容

- 本年 4 月に、関西電力の社外コンプライアンス窓口にて、令和 5 年度委託業務における不適切な人件費請求等に係る内部通報あり。内部調査及び外部機関による調査を実施。
- 主な調査結果
 - ① KANSO テクノスから 4 社への再委託について、環境省の承認を受けずに実施（その分の約 4,200 万円は費用計上せず）。
 - ② 一方で、人件費及び機器損料をかさ増しし、未承認の再委託費分を補填。更に未承認の再委託費以上の費用（約 1,860 万円）を人件費及び機器損料に計上。
 - ③ 再委託に関して、平成 25 年環境省行政事業レビューでのコメントを契機として、平成 26 年度以降、再委託の一部を承認申請せず、承認申請していない再委託費は人件費や機器損料として請求することとなった旨の供述があり、事実関係や内容について現在調査中。

3. 環境省の対応

- 令和 5 年度事業について、未承認の再委託を行う等の契約違反が行われたおそれがあることから、9 月 17 日（火）に立入検査を行い、その結果を踏まえた上で、不適切に請求された委託費については返還させる。
- 令和 6 年度事業及び令和 4 年度以前の事業についても、事実確認をした上で、事業者への措置を厳正に行う。